

いきいき



シリーズ
家族経営協定

今回は、日田に居を構え、日田と三泉になす90a、サクランボ1haの園地を持つ岡部洋介・優子夫妻に話を聞きました。

二人は洋介さんの出身地の千葉で出会い、洋介さんが優子さんの実家のある寒河江に遊びに来るうちに、この自然の中で農業をしたいとの思いに駆られ、家族にも相談して、農業法人の「四季ふぁーむ」で2年ほど研修し、独立しました。

代表の土屋さんには、大変お世話になったそうです。

岡部さんは、夫妻間で家族経営協定を結び、営農方針や農作業の役割分担、休日等を定めています。

何事についても二人で話し合って納得することが大事と語ってくれました。まだお子さんが小さいので農作業は洋介さん中心、優子さんが事務関係を担当しているとのことですが、今後は規模拡大よりも作物の品質向上を目指していきたいとのことでした。

また、洋介さんは、JA青年部の寒河江市の会長を務めており、若手農家の横のつながりを持ち意見交換会なども積極的に開いていきたいと笑顔を輝かせていました。

第23期農業委員会の新しい顔ぶれが決まりました。

農業委員の紹介

(写真の下は、氏名、役職、出身地区、在任期間)



菅井 孝一
会長職務代理者
寒河江 3期



木村 三紀
会長
白岩 8期

今回任期満了にともない、応募や農業団体等から推薦がありました農業委員及び農地利用最適化推進委員候補者につきまして、農業委員は市議会の同意を得て任命され、農地利用最適化推進委員は農業委員会総会で議決し委嘱されました。任期は、共に令和5年7月19日までとなっております。

現在、農業を取り巻く情勢は、農家の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など様々な問題を抱えています。農業委員18名、農地利用最適化推進委員9名の新たな体制で、本市農業の発展のため頑張つてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



眞木 早百合
農業振興常任副委員長
白岩 4期



奥山 浩二
農地常任副委員長
柴橋 2期



相原 稔
農業振興常任委員長
広報委員長
高松 3期



土田 彦雄
農地常任委員長
三泉 4期



渡辺 裕之
南部 2期



山田 和義
寒河江 1期



片桐 道雄
寒河江 1期



新宮 しのぶ
広報副委員長
白岩 2期



大泉 孝彦
柴橋 1期



鈴木 浩之
西根 1期



芳賀 宏
西根 1期



氏家 理香
南部 1期



菊地ひとみ
白岩 4期



猪倉通文
醍醐 3期



影沢政俊
高松 3期



後藤孝好
柴橋 1期



斎藤幸宏
西根 1期



今井隆志
南部 2期



小野敏行
寒河江 2期



川越卯一郎
高松 2期



熊坂浩行
柴橋2(柴橋1以外) 2期



渡邊慎一
柴橋1(柴橋) 1期



渡邊正
三泉 2期



鬼海和幸
醍醐 2期



菖蒲修
白岩 1期

農地利用最適化推進委員の紹介

改正農業委員会法の施行により、寒河江市農業委員会では、平成29年7月から現場段階での活動の中心的役割を果たす方として、農地利用最適化推進委員（以下、推進委員）を設置しております。推進委員は、地区担当制で農地利用の最適化や耕作放棄地の発生防止・解消等の活動を農業委員と一体となって行います。

お疲れ様でした。

これまで本市農業の振興にご尽力いただいた農業委員7名、農地利用最適化推進委員3名の方が退任され、7月27日に感謝状と花束を贈呈しました。



- 加藤友康委員
- 鈴木久一委員
- 大泉邦彦委員
- 菊地弘美委員
- 土屋喜久夫委員
- 國井新弥推進委員
- 佐藤義広委員

（石山那一委員、石倉隆一推進委員、菊地健推進委員は、都合により欠席のため、後日、感謝状と花束をお届けしました。）

インタビュー



自然と触れあえる
農業が好きです。

長坂 弘美 さん
(谷沢：61歳)



今回は、谷沢の長坂弘美さんにお話しを伺いました。

弘美さんは、ご主人と息子と3人で、米450a、りんご40a、さくらんぼ20a、ぶどう（デラウェア）30a、白ワイン用ぶどう（シャルドネ）30aに自家用野菜を少々作っています。

取材時はさくらんぼの収穫が始まっていますでしたが、忙しい中時間をさいてご協力して頂きました。

結婚をきっかけに就農した事とのことでしたが、実家も農業をしていて興味があつたので、違和感はなかったそうです。

また、もともと自然が好き



なので自然に触れあい、人に使われる事なく、自分の好きなように自由にできるところが、農業をしてよかったことだと話してくれました。

農業をはじめた頃は、自給自足の生活や有機農業をしたいと思っていました。この頃は年齢的にも体に痛みを感じるようになってきたので、健康の為に働いていますと、笑いながら話してくれました。

農作業の少ない冬は好きな手芸を楽しんでいて、PPバンド（PPバンドは、主に荷造りなどに使われるものです。）を使ったバック作りや



あみもの、あみぐるみ作成等いろいろな作品を作っているそうです。

今はご息が主に農業をしていますので、手伝いをして現状維持にとても、趣味の手芸時間を増やしていきたいそうです。

最後に、若い農業者に向けて、「農業は楽しいし、やりがいがあり、定年がなくてずっと続けられる仕事です。」とメッセージを頂きました。

(新宮しのぶ委員)

農地パトロール

今年も9月上旬から各地区で農地パトロール（利用状況調査）を実施します。

パトロールは、農業委員会と市農林課、各地区の農用地利用改善組合、J Aと協力して行います。

パトロールの結果、耕作放棄地と判断された場合、農地の所有者の方に、今後の意向についての調査も行います。

除草等適正な農地管理をお願いします。



← 昨年のパトロールの様子

お気を付けください！

農地転用の許可を受けずに転用した場合、農地法違反となり罰則があります。

農地転用とは、農地として使っている土地を住宅地や店舗、道路、駐車場などの農地以外の目的で使用するをいいます。

農地転用や転用のために売買等する場合は、農地法の許可が必要です。

詳しくは、市農業委員会にお尋ねください。

編集後記

コロナウイルスに振り回された令和2年も半年が過ぎ、先が見えない中、1日も早い終息を願うばかりです。

農業委員会は、今回の任期満了により、新たな農業委員、農地利用最適化推進委員を迎え、顔ぶれも一新しました。

山積する問題、課題に丸となって取り組み、本市農業の発展に邁進して参りますので、ご協力をお願いします。

(土田彦雄委員長)